

# いじめ事案の指導の流れ

岐阜市青山中学校  
令和4年4月改定

## いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え  
児童生徒等からの情報 アンケート など

最悪を想定して  
慎重に  
素早く  
誠意をもって  
組織的に対応する

複数の職員へ  
報告・相談

情報をつかんだ職員

いじめ対策監  
支援本部

24時間以内に報告  
(報告様式&電話)

情報共有

学級担任

必要に応じて  
校長に  
各自報告

いじめ対策監  
生徒指導主事

校長 教頭

いじめ対策チーム

校長、教頭、対策監、教務、学年主任、学級担任、  
教育相談担当、養護教諭等

地域・家庭・関係機関等

PTA会長・主任児童委員・学校運営協議会・スクール  
カウンセラー・弁護士・医師・警察・エールぎふ等

学年主任

最優先で対応(授業自習可)  
・複数(2名以上)のチーム  
での聞き取り  
・人手不足の場合、別室待  
機(職員配置)

聞き取り I

情報元の生徒

身近な生徒(学級、班、部活等)

事実確認  
情報集約

被害生徒が所属する集団のリーダー

被害者

聞き取り II

すり合わせをしながら、互いの  
話が一致するまで何度  
でも確認する

加害生徒

被害生徒

共感的な聞き取り

事実認定  
全容把握

事実関係の概ね一致

家庭連絡 I

支援本部 関係機関等

個別の加害状  
況に応じて指導  
内容は変わる  
が、意識に迫る  
指導をする。  
(「行為」のみ  
で終えない)

加害生徒への指導

被害生徒への支援

生き方に  
関わる指導

校長 教頭  
いじめ対策監

心に寄り添う  
声かけ

謝罪の会の設定

家庭連絡 II

保護者の困り感  
に寄り添う言葉

校長 教頭  
いじめ対策監

学校管理下で起きたこと  
についての謝罪を含めて

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

電話で概要説明・来校依頼  
学校で指導の経緯、今後の指導  
方針の説明

電話で概要説明  
家庭訪問で指導の経緯、  
今後の指導方針の説明

謝罪の会の設定(学校立会い原則)

支援本部への報告 関係機関との連携

支援・指導

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、学年主任、学級担任  
による繰り返しの見届け

・本人への聞き取り  
・周りの生徒への聞き取り  
・保護者への情報提供と聞き取り